

核物質防護に関する不適合情報

2022年5月24日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	立入制限区域の入口である発電所正門において、見張人が、有効期限切れの入構証を提示した当社社員の入構を制止したが、その後の調査から、過去に複数回、有効期限切れの状態が入構していたことを確認した。 原因としては、当該社員の有効期限の確認不足に加えて、ピストンバス乗員に対する有効期限の一括確認において、運用上、見張人が見落としやすい状態にあったことを特定した。 対策として、入構証の有効期限の管理徹底を改めて周知するとともに、ピストンバス乗員に対する有効期限の一括確認運用を廃止し、一人ひとり個別に確認することとした。 また、今後も核物質防護に関わる設備全般の改良・更新を進め、見張人への負荷低減やパフォーマンス向上に向けた恒久的な対策を立案・実行していく。 【2022年5月25日公表済み】 URL: https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/publication/pdf/2022/2022052501p.pdf	2022/5/11	

3. 公表区分Ⅲ 0件

4. 公表区分その他 0件